

東北電原設第2号
令和2年5月29日

原子力規制委員会 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
樋口 康二郎

工事計画認可申請書の取り下げについて

当社は、平成25年7月8日に施行された「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の改正に伴い、女川原子力発電所第2号機に関して、平成25年12月27日付け東北電原設第9号により工事計画認可申請（第1回）、平成26年7月2日付け東北電原設第3号により工事計画認可申請（第2回）を致しました。

今回、平成25年12月27日付け東北電原技第8号にて申請した発電用原子炉の設置変更許可申請の一部補正（令和元年9月19日付け東北電原技第3号、令和元年11月6日付け東北電原技第5号、令和元年11月19日付け東北電原技第6号及び令和2年2月7日付け東北電原技第7号）に伴い、第1回および第2回の工事計画認可申請をまとめて補正することとしたため、第1回の工事計画認可申請書の一部補正に第2回の工事計画認可申請およびその一部補正の内容を含めることとし、第2回の工事計画認可申請は取り下げることでありますのでよろしくお取り計らい願います。

なお、取り下げる工事計画認可申請書（第2回）については、当社への返却は不要です。